

令和3年度第3回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和4年1月24日（月）午後2時～3時30分

場 所：明德分室（明德公民館内）第3研修室

次 第：1 あいさつ

2 議題

審議事項(1) 岐阜市の地下水汚染地区（厚見地区）の見直しについて

報告事項(1) 岐阜市における地球温暖化対策の進捗状況について

3 その他

資 料：・地下水汚染地区（厚見地区）の見直しについて

資料1

・岐阜市における地球温暖化対策の進捗状況について

資料2

出席委員：三井栄会長、太田雅賀委員、江崎洋子委員、笠井和美委員、児島利治委員、
酒井英二委員、坂井田節委員、杉山秀子委員、辻本和雄委員（会場参加9名）

青木秀樹委員、藤田朋子委員、田中小百合委員、山口博美委員

（オンライン参加4名、山口委員は途中参加）

会議の公開の可否：公開

傍 聴 人：0人

【午後2時 開会】

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・山口委員は途中参加との事前連絡をいただいておりますことをご報告いたします。
- ・只今から「令和3年度第3回岐阜市環境審議会」を始めます。

○長屋環境部長（事務局）

（あいさつ）

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・本日の審議会は、委員14名中、会場出席者9名、オンライン参加3名の計12名が参加されており、岐阜市環境基本条例の規定により、本審議会は成立することを報告します。
- ・これより先の議事進行を三井会長にお願いします。

○三井会長

（あいさつ）

- ・はじめに、審議事項(1) 岐阜市の地下水汚染地区（厚見地区）の見直しについてを議題とします。
- ・事務局から説明願います。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・環境保全課長の阿部です。資料1について説明します。

(「資料1」に基づいて説明)

○三井会長

- ・ただいまのご発言にたいして、ご意見等ありましたらお願いします。

○藤田委員

- ・厚見地区に住んでいるのですが、初めて地下水汚染について知りました。市内6地区の汚染範囲地区の住民には周知されているのでしょうか。

○阿部環境保全課長(事務局)

- ・汚染が発覚し平成12年にかけて実施した調査結果は、報道発表した他、各地区の地元の自治会連合会長にもお知らせしています。
- ・それ以降各地域で定期的に行っている調査結果についても、必要に応じて各連合会長にお知らせしています。

○藤田委員

- ・ありがとうございました。

○辻本委員

- ・テトラクロロエチレンが多く検出される理由を教えてください。
- ・他の化学物質(クロロエタンなど)の検出結果はなかったのでしょうか。
- ・調査にあたって、深さによって影響をうけるものなので、テトラクロロエチレンは比重が大きい
ため深いところに溜まりやすい。そのため、もっと下の層で採取すれば濃度が高く出るのではない
でしょうか。
- ・移動しているものか、滞在して拡散しているものかわからないが、10年経過してもまだ検出
するので、積極的に除去を考えたほうがいいというのが私の考えです。

○環境保全課松村主任(事務局)

- ・調査項目について、テトラクロロエチレンが多く検出されているのは、元々テトラクロロエチレン
等を使用するクリーニング店等を対象として調査しているためで、他の化学物質についてのデー
タはない。
- ・厚見地区の汚染については、元々地図中の北側(テトラクロロエチレン)と南側(トリクロロエチ
レン)の2カ所で確認されていましたが、こちらは何が原因で汚染されたのかが分からない地区
となるため対策は実施できていない状況です。
- ・積極的な対策として除去というお話がありましたが、原因が分かっている地区においては、その
高濃度のテトラクロロエチレンについてはすでに対策を実施しています。
- ・環境基準を超えてはいますが、環境基準の数値が非常に薄い濃度となっているため、今の状況で
除去を行うことも難しいです。
- ・最後に、テトラクロロエチレンの比重が重く深さが重要というお話でしたが、他の地区でも100m
位地下までいっているという事例もあるのは承知していますが、実際の調査は皆様設置の井戸で

水を汲んで調査しているため、どの深さの水かという情報が乏しいのが現状です。

○辻本委員

- ・地下水は移動しますが、地下の傾斜についてこのデータにありますか。それと汚染との関係はどうでしょうか。それがわかれば重点的に調査すべき範囲が分かると思います。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・我々の現在の調査では、傾斜がどれくらいかという詳細な測定は行っていません。こちらの汚染物質の減少については水平方向の流れによる拡散が主な要因と考えています。この図からは分かりにくいですが、汚染物質濃度の濃い部分が南側に段々移動している動きは把握しており、深さ方向より水平方向に移動または拡散して薄くなっていると考えています。

○三井会長

- ・その他ご意見よろしいでしょうか。

○坂井田委員

- ・今回の審議の対象となっていないのですが、南部地区は汚染範囲が非常に広いですが、これは地下水の移動により拡散しているのか、薄くなっているのか、分かる範囲で教えてもらいたいです。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・南部地区は元々原因となる場所が 2 カ所ありまして、現在メガドンキホーテとなっています場所に以前原因事業所である毛織工場があり、大規模にテトラクロロエチレンを使用していた事業場になります。
- ・また、岐阜市は長良川を含む伏流水が多く、全国平均より地下水の流れが速くなっているため、範囲が広がったと考えています。

○坂井田委員

- ・汚染範囲が縮小していると書いてありますが、その原因はどうお考えでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・南部地区においては 2 カ所の汚染場所については、土壌中のテトラクロロエチレンの対策を実施しており、原因が消滅しているため、薄くなっていると思います。

○坂井田委員

- ・土壌をいれかえているということでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・南部地区につきましては、科学的手法を用いていまして、鉄粉を用いた還元反応によるエチレン化する方法と、もう一方のクリーニング店跡では空気を送り込んで揮発物質を地表に出す方法で除去しています。

○坂井田委員

- ・そのクリーニング店跡から下流の方へ広がったということでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・はい、そういうことです。

○三井会長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・それではこの厚見地区の汚染範囲について、今後縮小しこの黒い範囲にする提案について、提示していただいた内容で進めていただくということによろしいでしょうか。

○全委員

- ・異議なし。

○三井会長

- ・それでは、そのように進めていただくとともに、今後も地下水汚染地区の調査については、今後も引き続き調査、報告をよろしくお願いします。
- ・ありがとうございました。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・山口委員から事前に検査の委託先についてご質問がありましたので、回答させていただきます。株式会社総合保健センターへ委託して分析していただいたことを報告いたします。

○三井会長

- ・わかりました、以上で審議事項(1)地下水汚染地区の見直しについてのご意見は以上でよろしいでしょうか。

○辻本委員

- ・委託した際にどういった方法で測定したかをきちんと聞かれた方がよいと思います。精度の良いものか、LC（液体クロマトグラフィー）なのかGC（ガスクロマトグラフィー）を使用しているのかなど確認された方がよいと思います。
- ・委託は安心できない面もあるのではないのでしょうか。

○三井会長

- ・委託された際にはもっと詳細な報告結果が出ていると思いますが、いかがでしょうか。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・測定結果は、計量証明書のついたデータとしていただいています。

○三井会長

- ・今の辻本委員の意見について、事務局ではきちんと把握されていると思いますが、私たちが見る一般に公開されている資料についてはそういった詳細がないという理解でいいのではないのでしょうか。

○辻本委員

- ・委託業者に詳しく聞いて、こうして検出したという内容を報告書に書いていただくことが正解かと思います。

○三井会長

- ・委託された検査について、事務局はもっと詳細な検査結果を受け取っているということでよろしいですか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・検査方法につきましては、国で定められた方法でやっておりますし、状況に応じてクロマトグラフのピークを確認することもしています。我々でもチェックは行っています。

○辻本委員

- ・私が言いたいことは、こういった検査方法で検出した結果であるということをきちんと書いた方がよいということです。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・わかりました。

○三井会長

- ・次回以降の調査結果につきましては、もう少し調査方法等が分かる詳細な調査結果を付加的につけていただくようお願いします。
- ・最終的な報告としてはこちらの資料で結構ですが、審議会の中の情報提示として委員の理解が深まるようなものを提示ください。
- ・その他よろしいでしょうか。

○酒井委員

- ・資料編の 59 ページについてテトラクロエチレンについての調査結果の記載がありますが、今回の結果は記載されているのでしょうか。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・環境白書のデータですが、2020 年度の 2021 年 2 月のデータとなります。今回ご審議いただいたのは、今年度のデータとなります。

○三井会長

- ・今回は 2021 年度のデータが提示されているということでご理解いただければと思います。
- ・その他よろしいでしょうか。
- ・ありがとうございます。今後も継続して調査していただくと共に、情報提示についてもご検討ください。
- ・続きまして報告事項(1)岐阜市野における地球温暖化対策の進捗状況についてを議題とします。
- ・事務局に説明を求めます。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・低炭素・資源循環課長の野々村です。資料 2 について説明します。

（【資料 2】に基づいて説明）

○酒井委員

- ・8 ページにエネルギーの地産地消とありますが、今設置されている太陽光発電は耐用年数を迎えるところが多く、そのままにしておくと減っていく可能性があります。この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・今後ですが、補助等考えながら進めていきたいと考えています。

○長屋部長（事務局）

- ・国は 2050 年カーボンゼロを目指し様々な施策についての報道が毎日出ております。岐阜県においてもこうした施策を進めていくうえで、市町村の協力を求めていくことになりまして、今後太陽光発電の補助が拡大されるのではないかと考えています。市としましては、こうした財政的な後押しを受けまして、今後新たに設置する方や買い替えを検討している方にしっかり周知をしていきたいと思っております。

○三井会長

- ・ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

○笠井委員

- ・太陽光発電について、山を削って急斜面に設置しているところがあり、環境破壊であると感じているのですが、設置について規制はないのでしょうか。昨日のテレビでため池を利用して太陽光発電を設置している他県のニュースを見たのですが、環境を破壊せず太陽光発電を設置していただきたいと思っております。
- ・またレボリューションという言葉が使われていますが、どういった意味なのか教えていただきたい。
- ・また、低炭素という言葉が課名にも使われていますが、世界的には低炭素でなく脱炭素だと思うのですがいかがでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・太陽光発電の規制についてですが、経済産業省へ事前に売電等の計画を提出し、承認を受ける必要があります。また、岐阜県において太陽光発電の設置基準を設けています。
- ・脱炭素の取り組みの中で、国はメガソーラーを建設する際には地元住民と協議することとしておりますので、問題が起こる可能性が低くなっていると思います。
- ・また、レボリューションというのは「革命」という意味でありまして、今までの常識を覆した革新的なことを行うという意味でレボリューションという言葉が使われています。言葉として分かりにくいとは思いますが、今後検討したいと思います。
- ・地球温暖化対策については地球温暖化対策推進法に基づいており、令和3年度の法改正により脱炭素を目指すということもその中で述べられています。

○三井会長

- ・審議会の中でよくご意見いただくのですが、レボリューションなどのカタカナ英語を使用する際には、意味が読む方に伝わるように注釈をつけて説明するような工夫をお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・来年度、地球温暖化対策実行計画の改定を予定しており、私共としてはこれまでの計画以上に多くの方々に知っていただく必要があると思いますし、また2050年のカーボンゼロに向けて施策を盛り込んでいきたいと思っております。こうした中、我々の目線だけではなく、カタカナ言葉や専門用語については、しっかりと注釈等を入れて対応していきたいと思っております。

○三井会長

- ・只今の説明に関してご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

○江崎委員

- ・7ページの地中熱システムへの補助金について、利用者が少ないということで終了したということですが、個人的には資源の地産地消ということが必要と考えますし、岐阜市の地域の特色を活かした資源と考えていますので、環境部として今後地中熱をどのように進めていくのかの考えをお聞きしたいです。

○長屋環境部長（事務局）

- ・岐阜市はご存じかと思いますが、水量に恵まれていますし、気候も比較的安定していますので、太陽光等の活用もしやすい地域であります。地中熱につきましては、地域の方が取り入れるにはコストが非常に高いことで中々進んでいないのが現状です。
- ・ただ、昨年度末に完成しました岐阜市新庁舎につきましては、免震層を設けており、（免震層内の）気温が安定していますのでその空気を夏や冬の空調に利用しています。今後市内で大規模な事業所の開発がある場合には、こうした地中熱の取り入れについて庁舎を参考にしてお知らせしたいと思っています。

○太田委員

- ・資料2の1ページ下に部門別二酸化炭素排出量について、2016年から2017年にかけて産業部門とくに製造部門、あるいは民生家庭部門において大きな減少がみられますが、どのような現象が寄与しているとお考えでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・今の現状からしか推測できないのですが、産業部門については繊維業等の廃業が進んだこともありますし、技術革新によってエネルギー利用が少なくなっていると考えています。
- ・また、電気などは再生可能エネルギーの利用等により排出係数が小さくなっていることが原因と考えています。

○長屋環境部長（事務局）

- ・課長から話がありましたように、岐阜市内の産業の衰退がこうした排出量の減少に繋がっていると思います。一方で民生家庭部門については、家を建てる際に省エネ設備を導入したり、省エネ家電を購入したり、非常に地道な取り組みになるのですが、ぎふ減CO2ポイント制度などに参加していただくことなど市民の皆様一人一人の意識の変化に伴う行動がこうした数字に結びついていると考えます。

○三井会長

- ・太田委員の質問について、16年から17年にかけて大きな減少があったがその原因について推察されるものがあれば教えていただきたいというご質問だと思うので、ご回答お願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・一概にこれが原因ですとは言えないのですが、住宅の省エネ化に対する補助を実施しますと、数ヵ月で枯渇してしまう状況ですので、恒常的に取り組める設備は経年的にも効果を発生しますので、そういった理由でこうした数字につながっているのではないかと考えています。

○三井会長

- ・今後市の施策の効果の検証ということも非常に重要な観点となってきますので、またの機会があればご紹介いただければと思います。

○辻本委員

- ・1ページの表からもわかりますが、自動車部門の減少がありますが、EVやPHVなどの技術革新による減少分が分かるように記載してもらいたいです。
- ・また、廃棄物部門からの排出に関して増大していますが、この原因はどのようにお考えでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・廃棄物部門における排出量の増加はプラスチック製品の増加によります。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりテイクアウト容器の増加や使い捨てマスク、その他多くの使い捨ての

プラスチック製品が増加したためだと考えています。

○三井会長

- ・今のお話について、廃棄物部門の増加は2017年から2018年にかけて4.9から6.1に増加していることへのご質問だったので、コロナの影響は加味されないと思います。

○長屋環境部長（事務局）

- ・廃棄物部門における排出量は、一般廃棄物を焼却する中のプラスチックの焼却量で計られるという基準が決められています。私たちの生活の中で非常に多くのプラスチック製品が使用されていますので、プラスチックごみの増加が廃棄物部門の排出量の増加に繋がっています。

○三井会長

- ・今のお話ですと、2017年ごろからごみの組成率が変化して、プラスチックが増加していることが原因と推察されるということですがよろしいでしょうか。

○酒井委員

- ・環境白書の資料編の87、88ページをご覧くださいと、2017年から2018年にかけて、ビニール・合成樹脂類の組成が載っています。

○三井会長

- ・資料編87、88ページにごみ質調査の結果が掲載されていまして、2017年から2018年にかけてプラスチック類の組成が増加していることが顕著に表れています。事務局より補足をお願いします。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・ご指摘いただいた通り、2017年から2018年にかけてプラスチック類の組成が上がっています。この組成調査というのは調査対象によってばらつきがあるのですが、このような結果が見て取れます。
- ・山口委員からのご質問をいただいておりますので、回答いたします。表1の▲の表記についてご質問いただきましたのでお答えします。赤枠内の数字は基準年度非というのは2013年度比のことで、前年度比は2017年度比のことになります。
- ・また、このような取り組みにおいて、市民にどのような広報を行っているのかのご質問について、ホームページに掲載しております他、その他の取り組みについてはホームページ。広報誌ふ、テレビ等で行っています。
- ・その他、市の施設の低炭素化は、職員の方がプランを立てて実行していただければ実現可能なコントロールできることだとおもいますので、是非とも計画的に目標達成に向け、行動をお願いしたいと思いますというご意見につきましては、率先して努力してまいりたいと思います。

○三井会長

- ・山口委員、今の事務局の回答に対してご意見がありましたら、ご発言願います。

○山口委員

- ・表2の▲の17.4という数字がどのように算出されたのかをお聞きしたかったのですが。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・2013年度の二酸化炭素排出量が195.1トンで、2018年度は177.7トンですのでその差となります。

○三井会長

- ・今のご質問について、基準年から単純に引いた値とかつこの中にはその比率であると理解していただければいかと思います。

○山口委員

- ・わかりました。補足を事務局のメール等でいただければと思います。

○山口委員

- ・地下水汚染の検査の委託先を聞きたかったのです。公衆衛生検査センターでしょうか。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・検査機関は株式会社総合保健センターへ委託しています。こちらは独立行政法人の審査を受けた適正な検査所であることは確認しております。
- ・辻本委員からもご指摘いただきましたが、検査方法及び検査結果については厳正に確認したいと思います。

○三井会長

- ・地球温暖化の進捗状況についてご意見等ありましたらお願いします。

○全委員

（意見なし）

○三井会長

- ・それでは今後も地球温暖化対策を推進していただき、また状況をご報告いただければと思います。ありがとうございました。
- ・議事は全て終了しましたので、その他としまして事務局から何かありますでしょうか。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・事務局より令和3年度版岐阜市環境白書について、この度本編及び資料編が完成し本日机上に配布させていただきました。
- ・また、zoomで参加の方は後日送付いたしますので、届きましたらご一読くださいますようお願いいたします。
- ・本日以降、市庁舎の情報公開室、各事務所やコミュニティセンター、市立図書館、市ホームページなどで閲覧できるよう、準備を進めるとともに、市内の小学校・中学校・高等学校・大学などの教育機関や環境活動団体等にも配布し、周知・啓発を図ってまいります。

○三井会長

- ・それでは来年度に向けてご意見がありましたらお願いします。

○児島委員

- ・プラスチック容器包装の分別回収が開始しますが、その詳しい情報をまとめておいてもらいたいです。個人的にはプラスチックを分別することで東部クリーンセンターの発電量が減るのではないかと、収集する車が増えることでエネルギーを使用するのではないかなどの疑問に答えられるようにしてもらいたいです。

○三井会長

- ・私からも一点、回収したプラスチックがきれいであれば問題なくリサイクルできますが、汚れているものが混ざること、リサイクルできなくなったり品質が落ちたりします。
- ・分別収集を開始した際と5年後、10年後では市民の意識がかなり変化すると思いますので、当初よりデータ等収集していただきたいと思います。

○長屋環境部長（事務局）

- ・現在長良と長良東地区において先行収集を実施しています。先行収集したプラスチックは4月から開設します新リサイクルセンターで施行運転しています。処理施設においてどのように生まれ変わるのかについても、しっかり市民に周知していきたいと思います。
- ・また先行収集している中で、量は多く集まっているのですが、容器包装でないものや汚れているものが含まれている実例がありましたので、それについても4月からの本稼働に向けて、市民の皆様にお知らせしていきたいと思います。
- ・事前にこうしたことをやって、収集したものはこうした資源になることをトータルパッケージでまとめて、お示ししたいと思います。

○三井会長

- ・青木委員ご発言をお願いします。

○青木委員

- ・木田地区のリサイクルセンターについてお話がありましたが、私は木田小学校に勤務しております。環境部の方は非常に足繁く小学校へ通っていただき、小学校とのコラボということでごみアートのコーナーも作っていただいています。
- ・小学生が学習できるようなメニューをお考えであれば、校長会へお知らせいただければ、啓発等協力させていただきます。ご準備いただきたいと思います。
- ・今後多くの小中学校が見学へ伺うと思いますが、受け入れをよろしくをお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・今回の新リサイクルセンターはただのリサイクル施設だけでなく子どもたちの環境学習の場に

したいと考えております。木田小学校の生徒の皆さんにご協力いただき、ごみアートとして廃棄物を利用したアート作品を作っていただき、非常に目立つところに置かせていただいています。

- ・リサイクルセンターの1階から3階まで様々な掲示物やゲームなども用意してあるほか、ペットボトルの選別の見学コースも設けておりますので、4月以降ご活用いただければと思います。

○三井会長

- ・その他の委員皆様ご意見よろしいでしょうか。

○笠井委員

- ・自治会としても是非視察したいと思いますので、来年度のシビックアクションに加えてもらえるのかわかりませんが、その機会を設けてもらいたいと思います。
- ・最終処分場につきましてあと何年くらい埋め立てが可能なのか教えてもらいたいです。それに関連して、八王子市では焼却灰のエコセメント化を実施しているそうなので岐阜市でも考えたかどうかという意見です。本巣市に住友大阪セメントの大きな工場がありますので、そこと連携してできるようなことになれば、最終処分場も必要なくなるかもしれません。

○長屋環境部長（事務局）

- ・リサイクルセンターの視察につきましては、調整しまして是非ご覧いただければと思います。
- ・焼却灰の再利用化につきましては、セメント材や道路の補修材として活用されている自治体もあるようですが、ただ一方で非常にコストがまだまだ高いということもあり、環境部として将来的に有効な施策として研究している状況です。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・最終処分場の埋め立て年数についてですが、計画上令和15年となっております。

○三井会長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。来年度もよろしくお祈いします。

○事務局一同

- ・ありがとうございました。

【午後3時30分 閉会】